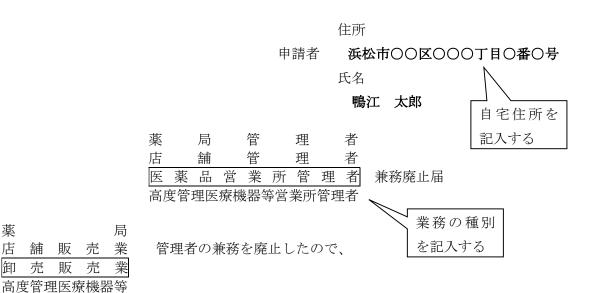
## (あて先) 浜松市保健所長

薬

卸売

販 売



医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第3条の規 定によりつぎのとおり届け出ます。

記

管理者兼務許可番号	浜松市指令 <b>健総A兼第999</b> 号
管理者名	鴨江太郎
兼務の場所	名称:鴨江薬品株式会社 静岡支店 所在地:静岡市葵区城東町 24 番地の 1 他
兼務業務の内容	医薬品医療機器等法第 36 条に規定する業務
廃止年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 学校薬剤師の場合:
備考	「学校保健安全法第 23 条に規定する業務」 夜間救急室の場合: 「浜松市夜間救急室における調剤業務」
	卸売販売業の場合(サンプル卸): 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性

の確保等に関する法律第36条に規定する業務」